



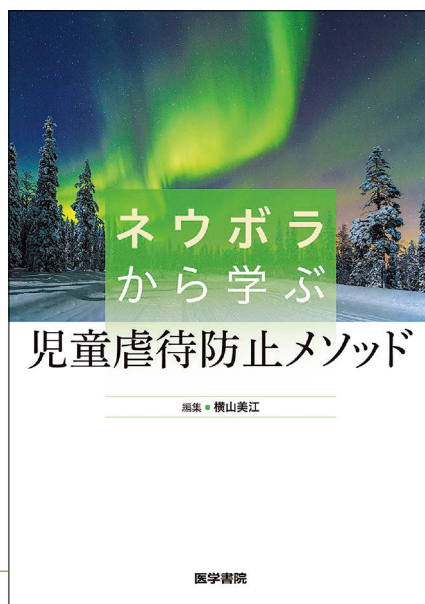
「ネウボラ」の新しい家族支援 における虐待防止のメソッド を学ぶ

評者 ● 菅原ますみ

白百合女子大学人間総合学部教授

ネウボラから学ぶ 児童虐待防止メソッド

編・横山美江 発行・医学書院 定価・3300 円（税込）



2022（令和 4）年のわが国の出生児数は 79 万 9728 人で、1899（明治 32）年の統計開始以降初めて 80 万人を下回り、過去最少を更新した。このニュースはマスメディアでも大きく取り上げられたが、私たちの社会に生まれてきてくれた子どもたちを健やかに育てていくことは、大人の責務としてこれまでも増して重要になっている。一方で、児童相談所の虐待相談件数は 2021（令和 3）年度も 20 万 7659 件と過去最高を更新し、虐待を未然に防いで発生件数を減少傾向に転じさせることは、未だ先の見えない非常に困難な課題であると言わざるを得ない。

このような中、従前より児童虐待に対する早期発見・介入システムとして高い評価を得ているフィンランドの母子保健システム「ネウボラ neuvola（アドバイスの場所）」のエッセンスと、その日本への実装を具体的に指南する本書の発刊は非常に重要な意味を持つ。

フィンランドにおいて 親子保健の中核を担う類まれなサービス

本書の第 1 章・第 2 章では、フィンランドのヘルシンキ大学の客員研究員として当地の事情に詳しい大阪公立大学看護学部の横山美江氏が中心となり、9 名のフィンランドの実務家・研究者たちとともにネウボラでの虐待・家庭内暴力に対する予防、早期発見・介入の実際を詳細に紹介しており、日本

の母子保健システムとの相違点についてコンパクトにまとめられている。

ネウボラの虐待防止効果向上のエッセンスとして著者らが強調するのは、“同じ場所で、同じ担当保健師・担当医師と家族が信頼関係を形成しながら妊娠・出産・子育てを乗り切ることができる”こと、“すべての母子だけでなく、すべての家族全体を健診の対象としている”ことの 2 点である。どちらも重要性は認識されつつも日本では実現できていない親子保健システムのコンテンツである。

フィンランド国立健康福祉研究所のハクリネン部長の「フィンランドにおいて親子保健の中核を担うネウボラは、世界でも類まれなサービスを提供している。そのサービスは、子どもを持つすべての家族を対象としている。これは、事前に誰に支援が必要となるのかを予測するのが不可能なためである」（本書 p.14）という記述には、家族の精神保健に関する縦断研究を行っている筆者も深く同意する。家族も子どもも時間経過の中で変化し、また家族を取り巻く社会全体が不確実な現在、固定的な少ない時点でのリスク群の抽出とそのフォローだけでは取りこぼす部分があまりにも大きい。本気で虐待件数を減少させたいと願うなら、全ての子どもを持つ家族に対する定期的な支援の実施について、ネウボラの先進的実践にならいつつ、真剣に検討すべきであろう。

第1章 フィンランドの親子保健・児童虐待防止

- I 児童の権利
- II フィンランドの親子保健・児童虐待防止の特徴
- III フィンランドの親子保健・児童虐待防止の成果
- IV フィンランドの親子保健システムを日本で活用するための基本情報

第2章 子どもを持つすべての家族への予防的対応

- I ネウボラにおける児童虐待防止の基本的対応
- II 児童虐待予防を目指した早期支援
- III 子どもと家族を支える対話型子育て支援「レッツトーク・アバウト・チルドレン」
- IV エスポー市におけるレッツトーク・アバウト・チルドレンの活用
- V フィンランドの学校保健におけるジェンダーに基づく暴力の防止策
- VI 配偶者（パートナー）による暴力に関する質問票を用いた聞き取り

第3章 家庭内暴力・児童虐待が起きている（と思われる）場合の対応

- I 家庭内暴力が特定された場合の具体的対応の実例
- II フィンランドにおける家庭内暴力とその防止
- III フィンランドにおける児童保護

第4章 日本における児童虐待予防のシステムづくり

- I 児童虐待に係る関係法令と諸制度
- II 多機関・多職種協働と情報共有
- III 児童虐待予防のための重要な視点
- IV フィンランドの基盤システムを取り入れた島田市版ネウボラの構築
- V 島田市版ネウボラにおける担当保健師の継続支援システム導入の効果

フィンランドで行われている予防的措置と対応

第2章・第3章では、児童虐待と家庭内暴力の予防や早期発見、被害者と加害者、渦中の子どもへの介入の実際について、面談スキルから質問項目例、主要なアセスメント票に至るまで細やかに紹介されている。虐待や家庭内暴力の有無について、どのようにクライアントに尋ねれば良いか思い悩んでいる多くのわが国の現場スタッフたちにとって、参考になり、役立つ情報が満載である。

家庭内暴力への介入は難易度が高く、フィンランドでも課題が多いとのことであるが、自治体ぐるみで暴力を抱える家族への支援を提供しているユヴァスキュラ大学のシルタラ氏らの「子どもネウボラが子ども虐待を発見するうえで重要な位置付けにあるが、すべての専門職が、暴力について質問し、介入する勇気を持つべきである」（本書 p.103）という言葉は、わが国の関連するあらゆる機関のスタッフが重く受け止めるべきだと感じる。

フィンランドで1998（平成10）年・2008（平成20）年・2013（平成25）年に実施された全国調査において、1998年に15歳の子どもの7割が親からの軽度の身体的暴力を少なくとも1回体験していたが、2013年には2割程度にまで劇的に低下したという（本書 p.98）。同国では1984（昭和

59）年に親の体罰に対する罰則が設定されており、この罰則化が子どもたちの暴力経験の低減につながったのであろうと考察されている。この例に限らず、さまざまな施策に対する効果研究が常に実施されており、エビデンス・ベースドにネウボラでの活動が展開されていることに感銘を受ける。

近年開発された家族への支援法“レッツ・トーク・アバウト・チルドレン（Let's Talk About Children：LTC）”のコンテンツやLTCのネウボラでの実践報告も紹介され、0～18歳までの子ども期全般を通じたチルドレン・ファーストな支援の在り方について深く知ることができる。

日本で始まる新しい取り組みも紹介

第4章では、母子支援のためのネットワークづくりとともに、2019（令和元）年度からスタートしている上記のネウボラのエッセンス（“あなたのご家族の担当保健師は私です”、という一貫した担当者による継続的な家族支援）を基盤とする静岡県島田市版ネウボラの紹介、この継続支援システム導入の効果について論じられている。

多くの専門職や関心を持つ人々が、フィンランドのネウボラの実践から、そして日本でも始まっている新しい家族支援における虐待防止のメソッドについて、本書から学ぶことを願っている。